

市民自主企画講座・家庭教育委託講座 実施団体を募集します！

市ではサークル・団体と協力して色々な講座を毎年開催しています。

新しく身につけたい知識やスキルを市民と共に学び、団体の活動内容をいろんな人に知ってもらうチャンスです。講座を開いたことがなくても大丈夫！生涯学習課が全力でサポートいたします！！

私たちと一緒に講座を開いてみませんか？



健康・地域活動

歴史・文化



福祉・ボランティア

ゴミ問題・環境



etc...

子育ての悩み



ひきこもり・不登校



しつけ・コミュニケーション



食育・栄養



etc...

市民自主企画講座

家庭教育委託講座

実施講座例

- 発達に課題のある子どもの理解と対応
(特定非営利活動法人 きづき)
- 座間の中世を探る～市重要文化財『北条藤菊丸棟札』を手がかりに～
(座間ふるさとガイドの会)
- 「アートの楽しさを届けるアートグッズ講座」
(アートステージ)

実施講座例

- フォト・カフェ「親子写真講座」
～ホームパーティーを親子で撮ろう～
(座間市写真連盟)
- そのままのあなたでいい
(おやとも会)
- 子育て支援者のためのスキルアップ講座
(座間市子育て支援ネットワーク)

※詳しい応募要件・方法は裏面をご覧ください。

◎ 応募要件

市民自主企画講座



- 申込可能団体 政治、宗教、または営利を目的とせず、
市内で継続的に活動する5名以上の会員で構成された市民団体
- 学習内容 社会的・現代的課題をテーマとしたもので公共性を重視していること
(例)高齢化社会、地域の環境問題など社会全般の課題
- 実施回数 4回以上かつ8時間以上
- 委託料 一講座につき50,000円を上限(講座運営に直接必要な経費のみ)

家庭教育委託講座



- 申込可能団体 政治、宗教、または営利を目的とせず、子育てについて継続的に学習活動している団体
- 学習内容 家庭教育に関する内容を講義形式やワークショップ形式などで学習する
(例)親子のコミュニケーション、食育など家庭教育に関すること
- 実施回数 2回以上
- 委託料 一講座につき30,000円を上限(講座運営に直接必要な経費のみ)

◎ 応募方法

事業企画書、収支予算書(様式は市ホームページ、生涯学習課に備え付け)に必要事項を明記し、
その他参考資料(団体の規約、会則等)を添えて、直接担当へ

◎ 応募締切

令和4年5月13日(金)

たくさんのご応募
お待ちしております！



担当・問合せ先 座間市教育委員会教育部 生涯学習課 生涯学習係

電話:046-252-8472 FAX:046-252-4311

URL:https://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1239943847990/index_k.html

